

一時保護事務補助員（兵庫県会計年度任用職員）の募集について

- 1 **勤務先** 兵庫県中央こども家庭センター（児童福祉法に基づく児童相談所）
明石市北王子町 13-5
電 話 (078) 923-9966
F A X (078) 924-0033
<担当>副所長 伊賀
- 2 **業務内容** ①一時保護児童の生命、身体の安全確保に関する業務補助
②同児童の急病等の緊急時の対応に関する業務補助
③同児童の日常行動等を通して、処遇決定に要する基礎資料の作成に関する事務補助
④入浴、洗面、食事等の日常生活の指導に関する事務補助
- 3 **募集人数** 2人
- 4 **勤務日・勤務時間** 週 15 時間（勤務割による休日は週 4 日）勤務
・ 16:00～21:00(土日祝日あり)変更の可能性あり
- 5 **雇用期間** 令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
(期間延長の可能性あり (条件あり))
- 6 **報酬**
 - (1) **時間報酬**（地域手当に相当する報酬を含む）
1,060 円～1,250 円
※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
※ 基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。
 - (2) **加算報酬**
社会福祉業務手当として 1 日 950 円支給します。

- 7 **通勤手当** 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。(支給限度額の設定あり)
- 8 **社会保険** なし
- 9 **必要な資格等**
次のいずれかに該当する方
- ① 保育士資格を有する者又はこれに準ずる者
 - ② 大学の学部で、心理学、教育学又は社会学を専修する者（在学中を含む）
 - ③ 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者
 - ④ 3年以上児童福祉事業に従事した者
- 10 **条件付採用** 地方公務員法第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後、1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。